

資	料
平成16年7月30日	
財務部契約課	

(仮称)主観点数制度導入時期の延期について

みだしのことについて、明石市では、透明性、公平性、競争性の確保を図り、不正行為の排除、さらには工事の適正な施工確保を目的に、平成14年6月より郵便入札制度を導入するなど入札制度改革を進めてまいりました。

こうしたなか、技術と経営に優れた地元建設業者の育成とともに、将来、努力した業者が報われるような仕組みを構築するよう、昨年(平成15年)11月より、現行の客観点数に加え、過去の工事成績などの主観点数を等級格付けに反映する制度創設に力を注いでまいりました。

具体的には、過去3年間の工事成績や技術力、ISO認証取得、さらには指名停止の有無などを評価項目として検討を重ねてきたところです。

しかしながら、本制度の根幹をなす工事成績の取り扱いが、このたびから新たに公表となる「新工事成績評定」が本格導入されたことから、下記のとおり本制度の導入時期を延期することといたしました。

なお、評定項目及び点数等につきましては、今後さらに検討を加えてまいります。

記

- 1 導入時期(予定) 平成17年7月
(対象となる工事成績は、平成16年7月1日以降の契約課発注の契約分から適用)
- 2 延期の理由 平成16年7月1日、公表を基本とした「新工事成績評定」が本格導入されたことに、より一層、透明で公正な工事成績が入札の参加条件として採用できる